【ご記入に当たって】土地所有者（共有者）が２名以上のときは、土地所有者全員の署名が必要です。

記入日　　年　　月　　日

住宅建築に関する地主の承諾書

日本モーゲージサービス株式会社 御中

土地所有者（共有者）

（氏名）	
（住所）	
（電話番号）	

1　私は、次表の土地に借地人（共有者）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿が

□ 木造
□ 準耐火構造
□ 耐火構造

の住宅を建築することを承諾します。

土地の表示（登記上）	所在地	
	地積	平方メートル
		（土地の一部を賃貸している場合、上記のうち　　平方メートル）

2　私は、次の(1)又は(2)の事項を承諾します（該当する□にレ点を付してください。）。

(1) 私が借地人（共有者）の配偶者（※1）又は直系親族（※2）の場合

※1 内縁関係にある者、婚約関係にある者及び同性パートナーを含む。

※2祖父母、父母、配偶者の父母等をいいます。

□１の土地に日本モーゲージサービス株式会社を第２順位とする抵当権を設定すること。

(2) (1)以外の場合

	貸地等の権利	承　諾　事　項　等
□	賃借権 地上権 地役権	１の土地に日本モーゲージサービス株式会社を第２順位とする抵当権を設定することについて □ 承諾します。 □ 承諾しません（以下の①及び②の事項については、承諾します。）。 ↳ 日本モーゲージサービス株式会社のために１の土地の賃借権に質権を設定することについて※賃借権かつ定期借地権の場合に必ずご記入ください。 □ 承諾します。 □ 承諾しません。 ①土地に抵当権等の権利（※）が設定されている場合は、抹消すること。 ※地上権の場合は、その地上権に優先する抵当権等の権利を指します。 ②借地人が地代を払わなかった場合等により借地契約を解除する前には、必ず日本モーゲージサービス株式会社に連絡すること。（※） ※借地人が地代を払わなかった場合、日本モーゲージサービス株式会社が債権保全上必要と判断したときは、借地人に代わって地代をお支払いします。
□	使用貸借 （共有を含む。）	１の土地に日本モーゲージサービス株式会社を第２順位とする抵当権を設定すること。

3　本件に関する債権又は抵当権等が代位により、独立行政法人住宅金融支援機構に移転したときは、本承諾書は当該機構に対する承諾書として扱われることを確認し、了解します。

（注１）貸地等の場合で日本モーゲージサービス株式会社のために土地に抵当権を設定することを承諾された方は、後日あらためて抵当権の設定について意思確認をさせていただきます。
（注２）建築した建物には、日本モーゲージサービス株式会社を第2順位とする抵当権を設定します。
（注３）日本モーゲージサービス株式会社の住宅ローンに関して独立行政法人住宅金融支援機構が日本モーゲージサービス株式会社に保険金を支払うことがあり、支払った後は当該機構が日本モーゲージサービス株式会社に一部代位します。また、代位する際には、当該機構から土地所有者（共有者）に対して通知します。